【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年２月14日
【会社名】	大同メタル工業株式会社
【英訳名】	Daido Metal Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者　　判　治　誠　吾
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高執行責任者　　樫　山　恒太郎
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄二丁目３番１号 名古屋広小路ビルヂング13階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号) 大同メタル工業株式会社　東京支店 (東京都品川区東品川二丁目２番24号 天王洲セントラルタワー17階)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼最高経営責任者判治誠吾及び当社代表取締役社長兼最高執行責任者樫山恒太郎は、当社の第109期第３四半期（自　平成28年10月１日　至　平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。